

令和3年3月 改定

旧	新
<p>I 全体運営方針</p> <p>1 地域包括ケアシステムの推進</p> <p>第8期江別市高齢者保健福祉計画・第7期江別市介護保険事業計画に基づき、江別市に住むすべての高齢者が、自分の意思で、自分が望む生活を送ることができるよう地域全体で認め合い、支え合うまちづくりを目指すことを理念とし、担当圏域の社会資源や地域の課題・ニーズを把握したうえで、地域包括ケアシステムの推進に向けてセンターに求められる役割の遂行に努める。</p> <p>II 個別取組方針</p> <p>1 包括的支援事業の適切な実施</p> <p>(1) 総合相談の受付</p> <p>高齢者とその家族及び地域住民にとっての身近な相談拠点として、また介護・福祉・医療等関係者にとっての専門相談機関として、高齢者の生活全般に関する相談に適切に対応するとともに、高齢者等が相談しやすい環境の整備に努める。</p>	<p>I 全体運営方針</p> <p>1 地域包括ケアシステムの推進</p> <p>第9期江別市高齢者保健福祉計画・第8期江別市介護保険事業計画に基づき、江別市に住むすべての高齢者が、自分の意思で、自分が望む生活を送ることができるよう地域全体で認め合い、支え合うまちづくりを目指すことを理念とし、担当圏域の社会資源や地域の課題・ニーズを把握したうえで、地域包括ケアシステムの推進に向けてセンターに求められる役割の遂行に努める。</p> <p><u>7 新型コロナウイルス感染症への対策</u></p> <p><u>新型コロナウイルス感染症は、高齢者や基礎疾患を有する者への重症化リスクが高いと言われている。また、高齢者においては、基礎疾患を有する場合も多いことから、高齢者に対する様々な相談や支援を担う機関として、感染症対策の関係機関と連携を図りながら、感染症対策を徹底した上で各種事業に取り組む。</u></p> <p>II 個別取組方針</p> <p>1 包括的支援事業の適切な実施</p> <p>(1) 総合相談の受付</p> <p>高齢者とその家族及び地域住民にとっての身近な相談拠点として、また介護・福祉・医療等関係者にとっての専門相談機関として、高齢者の生活全般に関する相談に適切に対応するとともに、高齢者等が相談しやすい環境の整備に努める。</p> <p><u>また、新型コロナウイルス感染症に係る相談を受けた場合は、関係機関と連携を図りながら適切な対応に努める。</u></p>

旧	新
<p>(2) 権利擁護業務の強化</p> <p>高齢者の権利侵害の未然防止及び早期対応に努めるとともに、虐待等を受けている高齢者のみならず、養護者等が虐待行為に至る背景や課題を的確にとらえ適切な支援を行う。</p> <p>また、江別市成年後見支援センターを始めとした市内外の権利擁護に関する支援機関及び専門職等と連携し、高齢者の権利擁護に係る体制整備に向けた取組を行う。</p> <p>(3) 介護支援専門員に対する支援・指導</p> <p>介護支援専門員のスーパーバイザーとしての役割を常に自覚し、高齢者支援に関する協議や助言・指導等を通じて、高齢者が自立した日常生活を営むことができるよう包括的・継続的な支援を行う。</p> <p>そのため、介護支援専門員から受けた相談を分類・整理して課題を把握するとともに、多職種による研修会等を開催計画にもとづき実施し、医療機関を始めとした多様な関係機関とのネットワーク構築等を支援する。</p> <p>また、あわせて、居宅介護支援事業所の介護支援専門員における自立支援の共有及び浸透を図るための支援に努める。</p> <p>3 介護予防事業の推進</p>	<p>(2) 権利擁護業務の強化</p> <p>高齢者の権利侵害の未然防止及び早期対応に努めるとともに、虐待等を受けている高齢者のみならず、養護者等が虐待行為に至る背景や課題を的確にとらえ適切な支援を行う。</p> <p>また、江別市成年後見支援センターを始めとした市内外の権利擁護に関する支援機関及び専門職等と連携し、高齢者の権利擁護に係る体制整備に向けた取組を行う。</p> <p><u>さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、感染者や医療・介護従事者に対する差別や偏見に伴う権利侵害が社会問題となっていることから、感染症対策の関係機関と連携し、高齢者が差別や偏見の被害を受けないように感染症に対する正しい理解を図るとともに、被害を受けた高齢者の支援に努める。</u></p> <p>(3) 介護支援専門員に対する支援・指導</p> <p>介護支援専門員のスーパーバイザーとしての役割を常に自覚し、高齢者支援に関する協議や助言・指導等を通じて、高齢者が自立した日常生活を営むことができるよう包括的・継続的な支援を行う。</p> <p>そのため、介護支援専門員から受けた相談を分類・整理して課題を把握するとともに、多職種による研修会等を開催計画にもとづき実施し、医療機関を始めとした多様な関係機関とのネットワーク構築等を支援する。</p> <p>また、あわせて、居宅介護支援事業所の介護支援専門員における自立支援の<u>あり方</u>の共有及び浸透を図るための支援に努める。</p> <p>3 介護予防事業の推進</p> <p><u>(3) 保健事業と介護予防の一体的実施</u></p> <p><u>高齢者の介護予防を推進する上で、保健部門による健康づくりの視点に基づく予防活動に加え、特に重症化リスクの高い後期高齢者に対する保健事業を介護予防と一体的に展開する取組が重要となることから、市の保健部門及び国保健診部門と連携し、地域の高齢者が参加する通いの場等に対して予防に資する各種取組の推進に努める。</u></p>

旧	新
<p>5 社会参加と支え合いの体制づくり          自助及び互助の重要性を普及し、住民自らの支え合いの意識を啓発するため、市その他関係機関等と連携して住民を対象とした意見交換会（フォーラム）を積極的に開催する。</p> <p>また、地域資源や地域課題の把握に努め、生活支援体制整備事業における各層協議体への参画や運営を通して、地域における支え合いや介護予防等の取組の支援に向けた提言を行うとともに、各センターの圏域内地域における自治会、高齢者クラブ、地域住民組織等における交流、見守り及び支え合いの醸成に向けた取組のほか、新たな資源や機能の創出を行う。</p> <p>6 認知症に関する総合的な支援          (2) 認知症を地域で支え<u>る</u>体制の整備に向けた取組          認知症地域支援推進員を始めとした介護・医療・福祉関係機関のほか、認知症サポーター、地域住民及び民間企業等と連携して、認知症の人及びその家族が認知症を打ち明け<u>ながら</u>安心して生活していくことができるように、地域で見守り合い、支え合っていくための体制整備の支援に努める。</p>	<p><u>(4) 新型コロナウイルス感染症の正しい感染対策とフレイル予防の推進</u>  <u>高齢者の外出自粛生活が長期化することにより、生活不活発化からフレイル（虚弱状態）になるリスクが高まっていることから、感染症対策に係る関係機関と連携し、感染症の正しい知識と合わせて、新しい生活様式に基づくフレイル予防の取組の推進に取り組む。</u></p> <p>5 社会参加と支え合いの体制づくり          自助及び互助の重要性を普及し、住民自らの支え合いの意識を啓発するため、市その他関係機関等と連携して住民を対象とした意見交換会（フォーラム）を積極的に開催する。</p> <p>また、地域資源や地域課題の把握に努め、生活支援体制整備事業における各層協議体への参画や運営を通して、地域における支え合いや介護予防等の取組の支援に向けた提言を行うとともに、各センターの圏域内地域における自治会、高齢者クラブ、地域住民組織等における交流、見守り<u>合い</u>及び支え合いの醸成に向けた取組のほか、新たな資源や機能の創出を行う。</p> <p>6 認知症に関する総合的な支援          (2) 認知症を地域で支え<u>合う</u>体制の整備に向けた取組          認知症地域支援推進員を始めとした介護・医療・福祉関係機関のほか、認知症サポーター、地域住民及び民間企業等と連携して、認知症の人及びその家族が<u>地域に認知症であることを打ち明けて、自分らしく安心して社会参加をしながら</u>生活していくことができるように、地域で見守り合い、支え合っていくための体制整備の支援に努める。</p> <p><u>8 災害や感染症への対策</u>  <u>災害発生時及び感染症拡大時においては、日頃からの高齢者一人ひとりによる災害への備えや感染症対策を行う「自助」に加え、地域の中の見守り合いや支え合い、助け合い活動を行う「互助」や「共助」の体制の強化が重要になる。</u></p>

旧	新
	<p><u>センターにおいては、センターが有する高齢者支援の役割と機能に加え、高齢者支援に資する地域づくりの機能を意識し、高齢者が住み慣れた地域で安心安全な生活が続けられるように、災害や感染症に係る関係機関との連携や協力の下、高齢者や高齢者が暮らす地域において災害や感染症の対策に備えられるよう、必要な情報提供を行うとともに、地域における「自助」、「互助」、「共助」の体制の強化に努める。</u></p>